

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	いちき串木野市	国調人口(H17.10.1現在)	32,993
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	345
		健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.44（21年度）	標準財政規模（百万円）	8,849（20年度）
財政力指数（臨財債振替前）	（年度）	地方債現在高（百万円）	20,467（20年度）
実質公債費比率（%）	15.2（21年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	20,467（20年度）
経常収支比率（%）	95.9（20年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	（年度）
実質収支比率（%）	4.7（20年度）	積立金現在高（百万円）	1,797（20年度）
将来負担比率	121.4（20年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨  
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨  
 該当なし

〔合併期日：平成17年10月11日〕

別紙のとおり

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	いちき串木野市公的資金補償金免除繰上償還計画
計 画 期 間	平成22年度から平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	いちき串木野市行政改革大綱推進計画（平成18年度～平成22年度） いちき串木野市財政健全化計画（平成18年度～平成22年度） ※次期行政改革大綱推進計画・財政改善計画（平成23年度～平成27年度）本年度策定予定
公 表 の 方 法 等	議会での報告・ホームページへの掲載
基 本 方 針	1. コンパクトでスリムな行政経営の推進 2. 持続可能な財政基盤の確立と市民サービスの向上 3. 市民・民間事業者との適切な役割分担による協働の推進

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			78,413.3	78,413.3
	補償金免除額			11,858.6	11,858.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債	一般単独事業			78,413	78,413
小 計 (A)				78,413	78,413
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)				78,413	78,413

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市の平成17年度の人口は、32,993人であり、減少傾向にある一方、高齢化率26.2%となり、少子高齢化が進んでいる状況にある。また、就業者人口15,016人うち、第3次産業就業者が9,325人（62.1%）となっており、この割合は年々増加しているところである。</p> <p>平成16年度から始まった三位一体の改革に伴い、国庫補助負担金の一般財源化等による歳入の減少に加え、人件費・公債費等の義務的経費の負担が大きく、平成17年度は、経常収支比率は99.0%、実質公債費比率17.2%で、類似団体（経常収支比率94.1%、実質公債費比率16.3%）と比べると高い状況にあった。</p> <p>このような中、平成18年度に行政改革大綱推進計画、財政健全化計画を策定し、かつ、平成19年度には、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を策定し、歳入の確保として地方税等の徴収対策を強化する一方、定員の適正化による人件費の削減、事務事業の見直しによる物件費・補助費の削減、各種施設の民間移管・指定管理者制度の導入や投資的経費の見直し・削減などにより、財政の健全化に努めてきた。</p> <p>これらの計画に沿った取組により、平成21年度実績で、この4年間で約19億4700万円（目標額に対し110.9%の達成率）の行政改革の効果があつた。また、平成21年度の経常収支比率は92.3%であり、類似団体（経常収支比率92.8%）と同水準となり、実質公債費比率は15.2%に改善され、さらに地方債残高も約36億円減少している状況である。これらの財政状況が改善した理由として、本市の積極的な行政改革の取組のほか、国の経済対策による交付金事業や地方交付税の増加なども一因と考えられる。</p> <p>今後、安定的かつ効率的な財政運営を図るために、本年度、次期行政改革大綱推進計画・財政改善計画を策定し、積極的に財源確保に取組ながら、内部管理経費、投資的経費並びに公債費の増加の抑制、行政評価制度の導入による事務事業の見直しを進め、持続可能な財政基盤の構築を図る。</p>
財政運営課題	<p><b>課題①</b> 定員適正化（人件費の削減）</p> <p>平成22年度に計画（40名）を上回る44名の削減となったが、職員の適正化を図るために、定員適正化計画を策定し、更なる職員の削減を行う。</p>
	<p><b>課題②</b> 税等の徴収対策</p> <p>税については、徴収率向上を図るために下記の取組を行っている。          ①日曜窓口の開設 ②口座振替の推進 ③夜間徴収及び臨戸徴収の強化          ④催告書・電話による催告の強化 ⑤滞納処分の強化 ⑥滞納管理システムの導入          ⑦滞納整理指導官の設置          平成21年度徴収率は市税現年度98.4%（対前年比0.1%増）、滞納分13.2%（対前年費1.5%増）となっている。          また、使用料等についても、上記②～⑤の取組を行っている。</p>
	<p><b>課題③</b> 事務事業の見直し</p> <p>①事務事業の見直し          行政評価制度を導入し、平成21年度から3か年で192の事業を評価し、事務事業の再編・整理、統合・廃止等の見直しを行う。          ②物件費、補助費の増加抑制          事務事業の見直し等により、平成23年度以降の物件費・補助費の増加を抑制する。</p>
	<p><b>課題④</b> 繰出金の増加抑制</p> <p>公共下水道の使用料改定を平成23年度に実施することで、繰出金32百万円（公営企業債）の削減を図る。          平成19年度から公共下水道平準化債の導入（平成22年度までに397百万円発行予定）</p>
	<p><b>課題⑤</b> 投資的経費の抑制（普通建設事業費）</p> <p>普通建設事業は、段階的に削減してきているが、今後、限られた財源の中で、効果的な活用を図るために普通建設事業・充当起債を厳選し、平成23年度以降の増加を抑制する。</p>
留意事項	<p>指定管理者制度の導入等          公の施設131施設の管理方針を決定し、平成22年4月現在、86施設で指定管理を導入済み。          平成21年度に保育所1ヶ所を民間移管し、平成23年4月、保育所1ヶ所を民間移管予定のほか、平成22年4月に居宅介護サービスセンター事業所を民間移管。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	3,199	3,227	3,451	3,469	3,365	3,241	3,220	3,065	3,048	3,034
地方譲与税等	666	769	529	480	462	438	438	438	438	438
地方特例交付金	83	61	20	33	34	49	48	40	40	39
地方交付税	4,958	5,188	5,082	5,359	5,454	5,121	5,221	4,923	4,817	4,714
小計(一般財源計)	8,906	9,245	9,082	9,341	9,315	8,849	8,927	8,466	8,343	8,225
分担金・負担金	122	123	123	153	140	154	154	154	154	154
使用料・手数料	285	284	280	224	197	161	161	161	161	161
国庫支出金	1,033	917	1,167	950	2,172	1,644	1,332	1,349	1,367	1,385
うち普通建設事業に係るもの	145	103	304	133	327	409	160	160	160	160
都道府県支出金	1,018	2,131	990	952	942	1,007	858	870	882	894
うち普通建設事業に係るもの	182	1,291	181	143	171	257	203	203	203	203
財産収入	55	173	77	36	37	26	56	56	56	56
寄附金		1	1	1	1					
繰入金	468	229	462	61	27	105	0	230	267	247
繰越金	285	359	381	445	511	772	0	0	0	0
諸収入	175	214	211	212	211	191	191	190	181	175
うち特別会計からの貸付金返済額						0				
うち公社・三社からの貸付金返済額						0				
地方債	1,642	1,441	1,230	791	1,267	1,604	1,872	2,147	2,128	2,110
特別区財政調整交付金										
<b>歳入合計</b>	<b>13,989</b>	<b>15,117</b>	<b>14,004</b>	<b>13,166</b>	<b>14,820</b>	<b>14,513</b>	<b>13,551</b>	<b>13,623</b>	<b>13,539</b>	<b>13,407</b>
人件費 a	3,249	3,163	3,130	3,111	2,956	2,941	2,934	2,880	2,819	2,766
うち職員給	2,323	2,227	2,206	2,126	1,990	1,979	1,975	1,939	1,898	1,862
物件費 b	1,586	1,386	1,385	1,249	1,075	1,326	1,132	1,132	1,142	1,142
維持補修費 c	157	194	128	81	75	136	136	136	136	136
a + b + c = d	4,992	4,743	4,643	4,441	4,106	4,403	4,202	4,148	4,097	4,044
扶助費	1,543	1,618	1,685	1,711	1,870	2,191	2,220	2,253	2,287	2,322
補助費等	698	657	865	790	1,312	840	825	825	825	825
うち公営企業(法適)に対するもの						0	0	0	0	0
普通建設事業費	2,073	3,390	2,013	1,351	2,194	2,093	1,716	2,026	2,026	2,026
うち補助事業費	800	1,732	869	647	692	342	280	331	331	331
うち単独事業費	1,273	1,658	1,144	704	1,502	1,751	1,436	1,695	1,695	1,695
災害復旧事業費	31	31	23	16		86	0	0	0	0
失業対策事業費										
公債費	2,518	2,508	2,551	2,507	2,555	2,580	2,505	2,389	2,270	2,106
うち元金償還分	2,023	2,035	2,100	2,086	2,169	2,211	2,160	2,049	1,927	1,756
積立金	112	137	120	160	343	559	343	202	202	202
貸付金	27	23	119	23	20	34	22	22	22	22
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	1,633	1,629	1,541	1,656	1,653	1,717	1,718	1,758	1,810	1,860
うち公営企業(法非適)に対するもの	500	461	335	365	380	390	357	361	376	389
その他	2					10	0	0	0	0
<b>歳出合計</b>	<b>13,629</b>	<b>14,736</b>	<b>13,560</b>	<b>12,655</b>	<b>14,053</b>	<b>14,513</b>	<b>13,551</b>	<b>13,623</b>	<b>13,539</b>	<b>13,407</b>
						0	0	0	0	0

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	359	381	445	511	767	0	0	0	0	0
実質収支	323	342	424	415	613	0	0	0	0	0
標準財政規模	8,250	8,374	8,277	8,849	8,967	9,079	9,041	8,601	8,464	8,331
財政力指数	0.41	0.43	0.45	0.45	0.44	0.43	0.42	0.42	0.42	0.43
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	99.0	97.3	98.2	95.9	92.3	93.9	92.6	97.9	98.2	98.0
実質公債費比率 (%)	17.2	17.7	17.5	16.4	15.2	13.6	13.4	14.0	14.4	14.2
地方債現在高	23,227	22,633	21,763	20,467	19,565	18,958	18,670	18,768	18,969	19,323
積立金現在高	2,189	2,053	1,698	1,797	2,244	2,698	3,041	3,014	2,949	2,904
財政調整基金	964	1,050	873	1,030	1,170	1,466	1,608	1,458	1,321	1,212
減債基金	578	524	425	427	428	386	387	347	276	197
その他特定目的基金	647	479	400	340	646	846	1,046	1,209	1,352	1,495
職員数	371	371	358	345	331	328	320	313	305	297

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	課題①	・定員適正化計画を策定し、更なる職員の削減を行う。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	課題①	・平成18年4月から国の行政職棒給表（一）に順じ、7級（国は10級）までに切り替えた。（地域手当なし） ・平成21年度のラスパイレス指数は95.5
◇ 技能労務職員の給与のあり方	課題①	・国の平均給料月額と比較すると高い傾向にあることから、平成20年9月に「技能労務職の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定・公表し、指定管理による技能労務職員の任用替のほか、退職職員の不補充若しくは臨時職員で対応するなど、技能労務職の給料総額の抑制に努める。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	課題①	・退職時特昇なし
◇ 福利厚生事業のあり方	課題①	・厚生会の会計を一般会計と共済事業特別会計に区分し、慶弔等の給付事業については、全額会費で運営している。 ・一般会計の事業を見直し、会費と助成金（平成19年度750円）を段階的に見直しを行い、平成22年度には400円に引き下げた。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	課題③	・行政評価制度を導入し、平成21年度から3ヵ年で192事業を評価し、事務事業の再編・整理、統合・廃止等の見直しをおこなうことで、平成23年以降の物件費、維持補修費等の増加を抑制する
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		・公の施設131施設の管理方針改訂版の策定。 （指定管理施設88施設 民間譲渡4施設、用途変更1施設、現状維持38施設） ・平成22年4月までに86施設の指定管理を導入し、保育所2箇所（平成21年4月、23年4月予定）、居宅介護・訪問介護サービス事業所（平成22年4月）を民間移管 ・アウトソーシング、PFI事業の検討、市場化テストの研究を進める。
○ その他		・公共工事のコスト縮減と入札・契約に関する情報公開などの入札制度の改善に努める。 （平成22年4月から電子入札の開始）

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・夜間徴収（奇数月1回、偶数月2回）</li> <li>・滞納処分強化（預貯金、生命保険の調査、差押）</li> <li>・滞納整理指導官の配置</li> <li>・日曜窓口の設置</li> <li>・催告書（3回）及び電話催告（随時）</li> <li>・滞納整理システムの導入</li> <li>・確定申告による所得税還付金差押え</li> <li>・市独自の公売会を実施</li> <li>・官公庁インターネット公売への参加（導入）</li> <li>・搜索（動産等差押）</li> </ul>
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年11月に土地開発公社経営健全化計画を策定。</li> </ul>
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	課題①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年9月24日 広報紙掲載</li> <li>・平成21年10月 ホームページ公表</li> </ul>
◇ 財政情報の開示		<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政事業公表 毎年5月11月</li> <li>・行政コスト計算書 平成19年度作成</li> <li>・バランスシート公表 平成20年11月</li> <li>・財務諸表公表 平成22年3月</li> </ul>
○行政評価の導入	課題③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度において試行。行政評価実施要領を作成し、評価項目（事務事業）を選定。</li> <li>・平成21年度から平成23年度までの3カ年で192事業について評価することとし、平成21年度は60事業を評価し、法定受託事務4事業を除く56事業について公表した。</li> </ul>
6 その他	課題④ 課題⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年3月28日に議員定数調査特別委員会を設置し、議員定数について検討を始め、次期一般選挙から議員定数22人を20人にすることに決定したが、平成21年度6月議会で、定数20人を18人にすることに決定。</li> <li>・平成19年度から公共下水道平準化債の導入並びに公共下水道事業の使用料を平成23年度見直し、繰出金の削減を行う。</li> <li>・財政改善計画に基づき普通建設事業・充当起債を厳選し、平成23年度以降の事業費の増加を抑制する。</li> </ul>

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	定員適正化計画を作成し、更なる職員の削減を行う。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	普通建設事業・充当起債を厳選し、平成23年度以降の事業費を増加を抑制する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	平成23年度公共下水道事業の使用料改定により、繰出金の削減を図る。平成19年度から公共下水道資本平準化債を導入（平成22年度まで397百万発行予定）
4 その他	行政評価制度等の導入により、事務事業の再編・整理、統合・廃止を行うとともに、全庁的に経費節減に努める。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。  
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
		実費比率		18.3	17.9	17.2	16.4	16.4					
		当年初計画の目標値		17.7	17.5	16.4	15.2						
		(実績値)											
		延長計画の目標値						13.6	13.4		14.0	14.4	14.2
		(実績値)		22,633	21,763	20,467	19,565						
		延長計画の目標値						18,958	18,670		18,768	18,969	19,323
施 策 初 に 計 画 に 改 善 上 効 し 果 た し	1	人件費（退職手当を除く）①	3,163	3,325	3,235	3,154	3,094	2,953					
		改善効果額		-162	-72	9	69	210	54				
	4	行政管理費	1,386	1,291	1,290	1,270	1,262	1,245					
		改善効果額		95	96	116	124	141	572				
	4	繰出金	1,629	1,492	1,477	1,471	1,466	1,437					
		改善効果額		137	152	158	163	192	802				
	4	補助費等	657	625	625	625	625	625					
		改善効果額		32	32	32	32	32	160				
	当初計画改善効果額 合計									1,588			
	＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）									9			

施 策 長 に 計 画 に 改 善 上 効 し 果 た し	1	人件費（退職手当を除く）②						2,934		2,880	2,819	2,766	
		改善効果額								54	115	168	337

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。  
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A	337
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	
A+B C	337
Cのうち公営企業会計加算分 D	0
(Dの内訳) ○○会計への加算額	
○○会計への加算額	
C-D	337
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）	12

## 合併市町村基本計画等の要旨

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、串木野市と市来町との合併後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定めるとともに、新市の速やかな一体化を促進し、新市の均衡ある発展と住民福祉の維持向上を図る方策を示すもので、主な内容としては以下のとおりである。

### ●新市まちづくりの基本方針

新市のまちづくりの基本的姿勢である基本理念を

『ひとが輝く・地域が輝く ～地域ブランドによる自立したすこやかな都市の創造～』とし、歴史的背景を重視するとともに、これまでの取り組みに根ざしたまちづくりを展開していくために、新市の将来都市像を、

『ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち』と掲げた。

また、新市のめざすべき将来都市像の実現のため、4つの基本方向を定めた。

- ①住民とのパートナーシップによる『自立共創のまちづくり』
- ②健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』
- ③世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』
- ④利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

### ●新市創生プログラム

合併にあたり、新市として特に重点的に取り組むべき新たな施策・事業を「新市創生プログラム」として整理した。

- ・地域ブランド形成プログラム
- ・食関連産業活性化プログラム
- ・快適で美しい「生活・活動・交流空間」形成プログラム
- ・「教育のまち」形成プログラム

### ●新市の主な事業計画

まちづくりの基本方針に基づき、将来像の実現に向けた具体的施策として、「コミュニティ」「行財政」「生活環境」「保健医療福祉」「教育文化」「産業経済」「社会基盤」の7つの分野について事業計画をまとめた。

### ●公共的施設の統合整備

公共施設の整備・統合整備については、これまでの住民生活に急激な変化がないように十分留意し、それぞれの地域の特性や地域間のバランス、さらに財政事情等を考慮しつつ、計画的に推進する。また、運営・管理においては、民間事業者、ボランティア等、民間活力を活用できるものについては積極的に導入していく。

### ●財政計画

新市の財政計画は、平成17年度から平成27年度までの11年間について、歳入・歳出の各項目ごとに過去の実績や今後見込まれる制度改正等による影響額、人口推移等を勘案して推計し、普通会計ベースで策定した。